

中国人留学生をめぐる二つの問題

柴田 幹夫

はじめに

昨年は日本の文部科学省が公式に留学生を受け入れて 100 年に当たる年であった。1901(明治 34)年、文部省直轄学校外国人入学規定が制定されたことによるものである。ただこれはあくまでも文部省直轄学校に留学した学生であって、私立学校や専門学校などに留学した学生の淵源はもっと遡る。

本稿で問題とする中国人留学生の受け入れについても、非常に乱暴な言い方ではあるが、100 年以上の歴史を有している。現在では、留学生総数 78812 人のうち、中国からの留学生は 43957 人実に 55.8 パーセントを占めている(1)。地理的、文化的に近いだけでなく、日中関係の安定のなかで日本から学ぼうという姿勢もあるだろう。しかしながらこの数字は文部科学省が把握した留学生ビザを所持している学生だけであって、いわゆる就学生や研修生などはこの数字に入っていない。就学生資格での在留許可は 2000 年度では 14000 人弱である。

昨今、聞かれる言葉として、「昔の中国人留学生はよく勉強したし、真面目であったし、よかった」ということが囁かれるようになった。筆者もこのような声をよく耳にする一人であるが、事実として、日本にやってくる中国人の質は低下しているように思える。ただ質の低下だけを問題にするのではなくて、その結果として留学生を受け入れる方の問題も考える必要があるのではなかろうか。本稿では、最近起こった二つの事例を考えることによって、中国人留学生の問題を考えてみたい。

1 酒田短期大学事件(2)

昨年 2001(平成 13)年 11 月 20 日付けの毎日新聞に「留学生集めはビジネス」という酒田短期大学の記事が紹介された。酒田短期大学は山形県酒田市にある短期大学で、1966(昭和 41)年東北短期大学としてスタートし、その後数回にわたる法人名の変更を経ながらも、「経営起業」「国際ビジネス」「観光、地域デザイン」コースを有する地域に根ざした短期大学である。その地方短期大学が急に注目を浴びたのは、留学生を大量に受け入れはじめたことである。新聞の記事によると、「酒田短大は 99 年度には学生数が 81 人と定員(200 人)の半分以下に減った。学生不足を補う切り札として翌年、中国東北部から留学生の受け入れ始めた。現在は留学生が 330 人にのぼり、在籍者の 94%を占める」とある。大学の国際化ということが声高々に叫ばれて久しいが、9 割以上が留学生であるということは異常である事は間違いない。

ただ問題は留学生の多くは地方都市酒田市ではアルバイトもできず、多くは東京にデテ

アルバイトをしているという実態が明るみに出た。「人口約 10 万の酒田市に大量の留学生がアルバイトをする場所はない。稼ぎ口を求めて多くは上京し、「今では 220~230 人が東京に住んでいる」という。そうした中で、東京都内で短大は分校を置き、ビデオにより授業を展開しているということである。ただ、そこには登録した留学生の約九分の一の座席数しか用意されていなくて、また座席が埋まることはほとんどないという。このような実態が明らかになり、留学生集めを教育の一環としてではなく、学校を存続させるためのビジネスであるという方針が断罪されたのである。

さらに文部科学省の外郭団体から交付された奨学一時金を留学生に渡さず、大学の運転資金として流用されたことや、東京に流入した学生が資格外アルバイトで逮捕されるなど、留学生をめぐる問題では話題に事欠かない。このような事態に、入国管理行政を預かる法務省では、新入生全員の在留資格認定証明書を交付しないことをきめた。留学生を受け入れることが大学の存亡にかかわることであるので、酒田短大の前途は厳しいものと思われる。

さてここで問題を整理してみよう。①特に地方の大学、短期大学は少子化をむかえ、入学者が定員を満たさないケースがおよそ 3 割にも上るといふ。そこで留学生を積極的に受け入れるという方針が、経営者サイドで決められる。ここにはおよそ教育機関という自覚や理念は存在しない。②教育機関であるという自覚が存在しない以上、学費の回収こそが求められるのであって、東京都内に行ってアルバイトをしようが、逮捕されようが、大学にとっては何の関係もない。③中国の平均月収が日本円にして 1 万円程度であるという現実を照らして考えてみると、アルバイトをしなければ、日本に留学できないことになる。勉強の目的がいつの間にか、学費を払うためのアルバイトをすることが目的になってしまうことである。

中国と日本との経済格差が現実にある限り、中国人留学生は日本でアルバイトをし、故郷に錦を飾ろうと考えるものは少なくない。もちろん与えられた状況の中で苦学し、儉約に努め、頑張っている留学生は筆者の周りにも多くいる。ただこのように事件がクローズアップされるたびに、まじめに勉学に励んでいる中国人留学生が気の毒でならない。中国では「金もうけのために、中国学生を大量に集めた学校」として酒田短大は報道されているようであるが、そう思われても仕方ない一面があるだろう。

マイナス成長の日本に比べ中国はまだ驚異的な経済成長率を維持している。しかも一人っ子政策の影響で、子どもの教育にかける熱情は日本の比ではない。「留学生 10 万人計画」を達成できるか否かは、まさに中国人留学生の動向にかかっていると考えられはしないであろうか。酒田短大の事件をただのマイナスイメージだけで捉えるのではなくて、留学生問題、ひいては国際化問題として考える必要があるのではないだろうか。

2 就学生書類偽造事件(3)

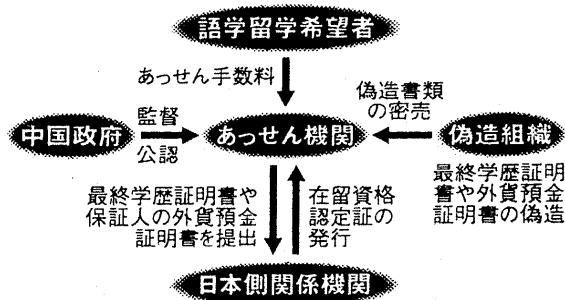
読売新聞 2002(平成 14)年 1 月 25 日付け一面に「偽造書類で就学あっせん」という記事

が掲載されていた。中国政府公認の留学あっせん機関の一部が、中国人就学生の日本在留資格申請に際し、中国国内の文書偽造組織と結託して、大学卒業証書などの必要書類をでっち上げ、日本側に提出しているという事件である。

就学生問題は1980年代後半に上海で起きた就学生ビザ不発給問題にからんで外交問題にまで発展した事件が記憶に新しいが、常に日本の社会の動きや、就労問題、国際化問題とともに持ち上がってくる問題である。就学生は日本の大学や短大に進学する学生の予備軍として位置付けられる。多くは日本語学校や専門学校で学んでいる。それだけに少子化をむかえた大学関係者にとっては無視のできない存在となっている。

就学生が日本語学校などで学ぶために日本に留学しようと思えば、中国国内の日本大使館、領事館でビザを申請する前に、中国にある留学あっせん機関を通じて、日本語学校などが法務省入国管理局から「在留資格認定証明書」を入手しなければならない。そのためには、①最終学歴証明書②日本語能力証明書③経済保証人の外貨預金証明書と在職証明書などの書類が必要となる。この必要書類が組織的に偽造されているというのである。

中国人就学生あっせんの仕組み



このような法に抵触してまで日本に留学する意味はあるのだろうか？酒田短大のところで述べたように、日本の大学や短期大学がビジネスとして中国人留学生を受け入れているという実態がある限り、この問題はなくならないであろう。また中国人サイドから考えると、経済格差がある限り、「金稼ぎ目的」

のために日本に留学する中国人が多くいるのも事実である。読売新聞は「あっせん機関に数万元の手数料を取られ、アルバイトに精を出す。来日後、あっせん機関の約束と異なる場合は失望して日本嫌いになる人もいる」と報じている。また法務省の審査方法にも問題があると報じているが、いずれにせよただ書類だけの審査方法ではこの種の問題は解決できないのではないだろうか。

おわりに

中国人留学生をめぐる問題について、最近の新聞記事から2つの材料を取り上げた。全留学生の半分以上を占める中国人を避けて留学生問題を論じることはできない。というのが筆者の基本的な考え方である。いずれの問題についても中国側の「過熱する留学熱」と「一人っ子政策」（一人の子どもを両親とその両方の祖父、祖母で養育する）、経済格差を抜きにしても、いずれは教育熱の高い中国のことであるから、沿岸部などでは十分に日本への留学が可能になるかもしれない。日本側の「少子化問題と大学経営」というキーワードが出てくる。しかしそこには、留学して何を学ぶかという教育、研究といった言葉が一つも見当たらない。「留学生10万人計画」の美名のもとに翻弄された多くの中国人留学生がいたこ

ともしっかりと銘記しておかなければならない。ODA予算の減額に伴う留学生のための奨学金の縮少をはじめ、授業料免除の削減など、ますます留学生を取り巻く環境は厳しくなる一方である。留学生人数を増やすことだけでなく、彼らの勉学、生活のために環境改善こそがまず第一に行われなくてはならないであろう。

注

- (1) 文部科学広報 14号 2001年11月21日。
- (2) 以下の文章は毎日新聞 2001年11月20日付け「新教育の森」記事を参照にした。
- (3) 以下の文章は読売新聞 2002年1月25・26日付記事を参照にした。